

「くらし応援デジタル商品券配布事業」について

1 目的

このたび、物価高騰の影響を受けている市民生活の支援及び市内経済の活性化を図るために、市内参加店舗の商品やサービス等に幅広く使える「くらし応援デジタル商品券」を、全ての市民に配布します。

2 事業概要

- (1) 対象者 市内に住民登録のある者
- (2) 基準日 令和8年1月1日
- (3) 対象店舗 市内で小売業・飲食業・サービス業を営む店舗を募集し選定
- (4) 商品券 5,000円分（デジタル商品券（紙商品券にも対応））
- (5) 発行総数 25万口（デジタル商品券21万口、紙商品券4万口）
- (6) 発行総額 12億5千万円
- (7) 利用時期 令和8年3月下旬～7月まで（予定）
- (8) 配布方法

「デジタル商品券」は富士市公式LINEから先行配布し、その後、希望者には「紙商品券」を配布します。

①デジタル商品券配布の流れ（例）

- ①市から市内各世帯へ、世帯員の個別コードが記載された「引き換えハガキ」を発送する。
- ②デジタル商品券での取得希望者は、ハガキに記載のQRコードを読み取り、富士市公式LINEで友だち登録し、案内に従い個別コードを入力するだけでデジタル商品券が取得できる。（代表者1名が世帯員全員の個別コードを入力することも可能。）
- ③利用する際は、店舗にあるQRコードを読み取り、支払い金額を入力、その後、デジタル商品券（1,000円×5枚）から利用する枚数を指定して支払いを完了させる。

②紙商品券配布の流れ（例）

- ①紙商品券での配布希望者は、まちづくりセンターに「引き換えハガキ」を持っていき、紙商品券（1,000円×5枚綴り）と交換する。



いただきへの、はじまり 富士市

3 利用開始までのスケジュール（案）

	12月	1月	2月	3月	4月～7月
事前準備(委託先選定等)					
コールセンター					
店舗募集					
周知（ウェブサイト更新）					
引き換えハガキ発送					
利用開始(3月下旬から)					

問合せ
産業交流部商業労政課
商業・サービス担当
電話 0545-55-2907 内線 2597
e-mail : sy-syougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp



いただきへの、はじまり 富士市